

令和2年 網走市議会  
文教民生委員会会議録  
令和2年3月27日(金曜日)

○日時 令和2年3月27日 午前11時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 所管事務調査について

- (1) 第2期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- (2) 新型コロナウイルスの感染拡大に係る対応について
- (3) 学校給食のあり方について

○出席委員(7名)

委員長	永本浩子
副委員長	近藤憲治
委員	金兵智則
	工藤英治
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏章

○欠席委員(0名)

○委員外議員(1名)

議長	井戸達也
----	------

○傍聴議員(5名)

小田部照
川原田英世
澤谷淳子
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
企画調整課長	北村幸彦

○事務局職員

事務局長	大島昌之
次長	細川英司
総務議事係主査	寺尾昌樹

午前11時00分開会

○永本浩子委員長 それでは、ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

進行ですが初めに、第2期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、理事者が入りまして説明を受けます。

その後、理事者が退席し、新型コロナウイルスの感染拡大に係る対応についてと学校給食の在り方に関しましては、委員皆様で御協議していただくという流れであります。

初めに、第2期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての調査ですが、所管部署より説明をお願いいたします。

○北村幸彦企画調整課長 第2期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、2月に委員の皆様に戦略案を送付させていただいたところでございます。

3月6日まででパブリックコメントを実施いたしました。意見等はなかったため内容等の変更はなく、句読点や体裁を整えた最終決定のものを本日配付させていただいております。

なお、先日お示しました戦略案の中で、一部記載漏れがございましたので、おわびし御説明させていただきたいと思います。

お配りしております、第2期総合戦略の26ページを御覧願います。

基本目標5の具体的な施策1-1、安全・安心なライフラインの構築の3段目でございますが、こちらに持続可能な公共交通ネットワークの形成という項目が抜けておりますので追記しております。あわせて、KPIにつきましても記載漏れとなっておりまして、28ページの同じく1-1、安全・安心なライフラインの構築の1番下の欄に記載してございます。

26ページ戻りまして、次の1-2の健康寿命の延伸の3段目に、開業医誘致に向けた取組の項目が抜け落ちておりました。

以上、2項目が選択する未来会議におきまして協議いただいた後、戦略案を作成する段階で転記漏れ

となったところでございます。おわび申し上げまして、説明は以上でございます。

**○永本浩子委員長** それでは、質疑を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

**○平賀貴幸委員** 14ページのK P Iの合計特殊出生率です。

基準値1.5で、目標値1.65になっているのですけれども、この目標値を定めた1.65にした根拠というか理由、これはどんな感じになるのでしょうか。

**○北村幸彦企画調整課長** 目標値の1.65につきましては、網走人口ビジョンで特殊出生率の推計値を目標値としております。

**○平賀貴幸委員** そうすると令和6年の推計が1.65だったから、そのままこれはスライドさせたということだということですか。

**○北村幸彦企画調整課長** そのとおりでございます。

**○平賀貴幸委員** それでは改めて伺いますけれども、この1.65にすることで人口減少というのはどの程度、歯止めの効果があるというふうに考えているということなのでしょうか。

**○永本浩子委員長** 暫時休憩いたします。

午前11時05分休憩

午前11時08分再開

**○永本浩子委員長** それでは再開いたします。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

**○岩永雅浩企画総務部長** 合計特殊出生率の考え方ですけれども、人口の自然動態を求めるときに網走の人口構造が、15歳から24歳のところに厚みを持っているというほかは、おおむね国の年齢別人口構造と類似していたということがありましたので、人口の自然動態の将来展望については、国の合計特殊出生率の目標水準に準拠した形で求めました。

それが1.65という形になり、それを維持すると、人口ビジョンの目標は3万2,900人を目標とするという数を求めたということでございます。

**○平賀貴幸委員** とりあえず、数値の設定の考え方はわかりました。

後はその国勢調査の状況が出てきたときに、場合によっては、ここを変更しなきゃいけないとか、そういうことも出てくるのかなと思うのですが、その辺についてはどう考えているのでしょうか。

**○岩永雅浩企画総務部長** 平成27年にお示しをした人口ビジョンについては、平成22年の国勢調査に基

づいた数字でございます。

人口ビジョンで示しているとおおり、この総合戦略で示したものを地道にやっていくことによって、2040年には3万2,900人ということですから、一番最初に国勢調査の結果を見られるのは、平成27年から5年たった今年の国勢調査の結果がどうなったかということを見なければいけませんので、その確定値が出た段階で、初めて評価ができるのではないかとこのように考えています。

**○平賀貴幸委員** 評価を見ながら、状況によっては変えていく必要があればやるということなのだと思いますので、そこはわかりました。

あとは、16ページの結婚出産意識改革のところで、まちコンのイベント向けのカップル成立する、これたしか開催回数をこれに置き換えたと思うのですけれども、考え方としては出会いがあって、結婚する人が多くなれば子供は生まれやすくなるということがあるから、こういうふうにしたということと理解してよかったですか。

**○北村幸彦企画調整課長** 第1期目のK P Iではアウトカム、結果、開催回数ということで、目標設定しましたけれども、今回につきましてもアウトプット効果ということで、カップルの成立、これがカップル成立してから結婚までいっていただければいいかなということで、今回はこのようなK P Iに設定いたしました。

**○平賀貴幸委員** 結婚に至る方が増えていって、出生が増えていくというのが基本的には望ましいと思うのですよね。

実際結婚した方々の出生が、そんなに大きく下がっている訳じゃないというデータもあったりするようなので、できるだけこういった形でやっていくと望ましいなと思うのですけれども、ただ、いろいろ状況変わっているの、法律的な結婚ではなくてもカップルになって、子供ができたほうがいいのかという考え方一部別途あるので、それはそれで今回は入っていないですけれども、ちょっと考え方として持っていく必要があるのかなと思いました。

それと飛びますけれども、24ページです。

今回もK P Iが、健康寿命の延伸になっているのですけれども、健康寿命を延伸することをK P Iに設定することの意味というのは、どういうふうに捉えているのかなというのが、ちょっとこの中を見てもはっきりわからない点もあるのですけれども、どのように捉えたらいいですか。

○北村幸彦企画調整課長 こちらにつきましては、基本目標5の項目でございます。誰もが活躍して安心して暮らすことができるという項目がございますので、健康寿命が延伸されるということであれば、皆さん元気で安心して暮らすことができるという考えのもとで設定したところでございます。

○平賀貴幸委員 わかりました。そういう考え方でいくということであれば理解できるので。

延伸した後に何をするのかというのがとても大事なのですけれども、28ページを見ていくとボランティアマイレージポイントですね、こういうのがあったり、介護支援ボランティアがあったりするので、その辺のつながりをしっかり持っていくっていうのですかね、健康でただ元気であればそれでいいというのではなくて、健康で何をすることが大事なので、その辺の結びつきを意識してやっていただければと思うのですけれども、そういう考え方を持っているということによろしいですか。

○北村幸彦企画調整課長 委員おっしゃるとおり、そのような考えもございますし、高齢者の就業、雇用できる環境づくりとかも含めまして、総体で考えていきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 わかりました。一方で、その健康寿命が延びれば延びるほど、実際はいろいろと抑制できなくて多分増えていくことになると思うのですよね。

健康寿命が伸びれば、医療費は抑制されるという相関係はないので、そこはこの中にも入っていないので理解されていると思うのですけれども、その辺だけ後は注意をしつつですね、仕事をするにしろ、いろいろな社会活動するにしろ、結びついていくということが大事なので、うまく配慮してやっていただければというふうに思います。

とりあえず、一旦終わります。

○永本浩子委員長 それでは、ほかに質疑ございますか。

○村椿敏章委員 先日の説明のときに、この第2期の計画をつくるに当たって、第1期のKPIの数値については7割、8割方成果が出ているのだということだったのですけれども、その辺のその1期についてのKPIの数値というのは出せる部分というのは、今はないのですかね。

○北村幸彦企画調整課長 進捗状況につきましては整理しておりますので、今日はちょっと持ってきていないのですが、資料の提供は可能でございます。

○村椿敏章委員 結局、この2期をつくるに当たっては、その数値をもとにして2期を立てたと思うのですよね。その辺が、私たちにも示していただいたほうがいいのかなと思ったものですから、話をさせてもらいました。そうしたら、後ほどまた出てくるというふうに考えていてよろしいですかね。

○永本浩子委員長 それでは、今の村椿委員から出ました、第1期の総合戦略の数値的なまとめの資料を資料請求するということが皆様いかがでしょうか、よろしいですか。

○平賀貴幸委員 行政の方で対応可能であれば、担当課のほうで対応可能であればあれですけれども、決算までとか一定の時期がまだまとめが必要だったら難しかったりするのです、その辺実際可能なのですか。

○北村幸彦企画調整課長 平成30年度までの結果につきましてはまとめてございます。その辺は、選択する未来会議の方でも報告しております。

ただし今年度の分につきましては、ちょっと結果が判明する時期がですね、ずれる関係もございまして、今年の秋口にならないと全体はそろわないかなと思っております。

○平賀貴幸委員 必要だということであれば、そろ分まででいい、平成30年度まででいいのであれば、用意してもらおうことでいいのだと思いますけれども。

○永本浩子委員長 今の時点のものをいただくか、それとも平成31年度分までのものがまとまったのを秋口にいただくか、どちらかということではいかがですか、皆さん。

○村椿敏章委員 先ほど言ったのは、2期を立てるにあたってということですから、30年度末の数値でいいと思います。それをもとにして、これをつかったというふうに考えたのかなというところを確認したかったものですから。

○北村幸彦企画調整課長 第2期の戦略を策定にあたりましては、第2期が5年間ということで、4年までの結果が出ているということで、5分の4ということで80%が一つの目安と、これも国とか北海道も同じ考えで、進捗状況80%を達成していれば、5年のうち4年である程度いけるでしょうということで、今回は検証したところでございます。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時20分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

先ほどの村椿委員からの御意見で、平成30年度までの第1期の数値というものを資料請求だけということで、改めてそれに対する委員会開くというわけではなく、資料請求をするということだけでいいということでもよろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、それをお願いいたします。

それでは、ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 若干細かいことをお伺いしたいなと思うのですが、16ページの産科・小児科医療機関数、この小児科の施設が3施設に減った理由は何ですか。前は6施設だったと思うのですが、基準値がもう3施設に変わってしまっているのですが、これはなぜなのですか。

たしか産科2施設、小児科6施設ということで1期目は言っていたはずなのですけれども、2と6じゃないですか

○北村幸彦企画調整課長 第1期目の産科・小児科医療機関数なのですけれども、基準値では、産科2施設、小児科4施設ということになってございます。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時23分再開

○永本浩子委員長 再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○北村幸彦企画調整課長 はい、小児科の数なのですけれども、1期目で4施設でありますけれども、今回基準値3施設、1施設減っているのは青沼医院が一つ閉院したということでございます。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

じゃあそれを堅持していくということだったのですけれども、新規開業のところでは28ページでしょうか。

二つ新たに目指すというところでは、別にここには小児科さんというところではなく、内科さんという考えだから、3施設堅持ということでもいいということなのですね。

○北村幸彦企画調整課長 開業医の誘致につきましては、内科を標榜する医療機関ということで誘致を行っております。

今後ですね、誘致に来ていただく先生がですね、小児科を標榜したりとかすることがあれば、増える可能性はあるかと思えます。

○金兵智則委員 増えてもらう分には増えてほしい

けれども、下げることはしないという目標設定だということなのだと思うのですけれども、新規開業の方は5年間2施設ということで、予算特別委員会でもありましたけれども、2施設をもう予定されているという中で5年間の目標が2施設という、この設定の仕方はクリアすることがわかっている数字を目標にするというのは、どうなのかなというふうに思うのですけれども、もう少し目標ですから高見を目指さないのかなというふうに思うのですけれども、そういう設定の仕方ではないのですか。

○岩永企画総務部長 新規開業医の開設については、かなりハードルの高い目標だというふうに当初理解をして、市民会議の中でも大丈夫かという心配の声もあったような目標でありましたが、結果として、2施設の誘致のめどがついたということですので、ここをまた3にするのか、4にするのかという議論になると、市民会議に参加されていた医師会の代表の先生からもそう簡単ではないよということも御意見としていただいていますので、これを増やすという考えには至らないなというふうに思います。

○金兵智則委員 目標なので簡単ではないから、じゃあ決まっている2設だけを目標にするというのは、そもそも目標設定の仕方としてどうなのかなと思うのですけれども、そもそも網走市の中で開業医数があとこの2施設が増えれば事足りるんですかね。

もう何施設が必要だという話も、医師会の中にはそういう意見もあるとかないとかいう話を伺ったことがあるんですけれども、その必要数をとりあえず目標にするという考え方のほうが目標としてはいいんじゃないですか。

○岩永企画総務部長 第2期の戦略を策定する経過の中で、何施設が必要なのか、それはどんな診療科なのかといったことについても御意見がありましたけれども、その時点では、閉院をされる医療機関はわかっていましたけれども、こちらに来ていただくというところが全く見えていなかった状況です。

その中で少なくとも、内科医の確保といいますか、この2医療機関は必要だという判断でしたので、こういう目標設定をしたということです。

さらに増やすべきだということであれば、その根拠も必要ですから、そここのところについては、この2期の策定の段階では議論に至っていないということです。

**○金兵智則委員** 背景はわかりましたけれども、最初のときに1施設は開業しそうだ、来てくれる施設のことも分からなかったのという、2施設は必要だったからというので2施設という設定だった。

でも、これを進めていく中で、2施設はもう開業するということがもう見えてきたわけですし、そこはもうその先を進めていってもよかったのではないかなというふうに思います。これが目標達成をしたから、もうやらないというわけではないのだとは思いますが、予算もついているので、やっていくのだと思いますけれども、目に見えてもうできてしまっている目標値という設定がちょっとどうにも、僕の中で腑に落ちないという感じがあります。

あともう一つオリパラ…、K P Iに設定されていたと思います。13ページにありました。

この東京オリパラホストタウン合宿参加人数、基準値5人で目標値が5年間で5人、累計10人というのは、いま一つ僕にはわからないのですけれども、教えていただいてもいいですか。

**○北村幸彦企画調整課長** オリパラの合宿参加人数につきまして、基準値については韓国の陸上選手ということでございます。目標値につきましても、オリンピック、パラリンピックの開催にかかりまして、合宿に来ていただきたいという数であります。

**○金兵智則委員** 基準値が韓国の陸上選手5人、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン合宿ですから、東京のオリンピック・パラリンピックに出場される方に来ていただいてする合宿ですよ。

5年間で5人というのも東京オリンピック、1年延期する方向みたいですが、2021年には終わってしまう話なので2021年までの目標なのでしょうけれども、そこに韓国の陸上以外にも一つ5人ぐらいの競技の人たちに来ていただくというのが、累計10人という目標なのですか。

**○北村幸彦企画調整課長** このK P Iにつきましては期間限定的なK P Iの設定ということもございまして、韓国のほかホストタウンとなっておりますオーストラリアからも、何とか合宿に来ていただけないかというような取組を行おうと考えているところでございます。

**○金兵智則委員** 交流人口、関係人口の拡大ということですので、この方々、韓国に加えてオーストラリアの方々が来てくれれば、網走に来ていただける

方が、また増えるということで、そういうイメージなのでよね、K P Iって。

**○北村幸彦企画調整課長** オリンピック・パラリンピックの関係で一度合宿に来ていただいて、網走でいろいろ合宿した中で、オリンピック・パラリンピックが終わった後も網走に来ていただければいいかなと思っております。

**○金兵智則委員** それは、合宿参加人数のほうに今後は含まれるのですか。

**○北村幸彦企画調整課長** そのようなことから波及してですね、合宿の参加人数も増えていただければいいかなと思っております。

**○金兵智則委員** それであるのなら何となくわかるのですけれども、期間限定でここだけをまた抜き出すのも、どうにもこうにも1年延期したとはいえ、本当は2020年度、今年度で終わるはずだったものをK P Iで設定をするっていうのも、どうにも何かここも、私自身が腑に落ちないというのもあって、もっと何か大局的な合宿参加人数というのが上にあるので、ここに最終的に結びつくのだということなんだと思いますけれども、設定の仕方があれかなという…

**○川田昌弘副市長** このオリパラの指定に基づく合宿の人数というのは、オリパラに指定されたから合宿が来るとは全く関係ない。

オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして私どもは、韓国の陸上選手、それからオーストラリアの7人制ラグビーだとか車椅子ラグビーだとか、そういった方々を呼びたいという希望を持って、ホストタウンの登録に手を挙げてなったということで、そこから先実際に合宿が来るか来ないかというのは、それぞれの市町村のアプローチだったりする結果なんですよ。

ですから、登録イコール合宿が決まったわけでも何でもなくて、たまたまその基準値のときには、韓国の陸上競技の人たちが来ましたが、さらに、実際に例えば延期になりましたけれども、今年のオリンピックの直前合宿に、韓国の人たちが来る、来ないというのは、まさしくホストタウンのアプローチの仕方によって決まってくるということで、そこはきっちりやっていきたいと思いますという目標を立てたということです。

**○金兵智則委員** おっしゃっていることはわかりません。

ただ、5年間の計画の中に、1年で終わってしま

うものを入れているのがどうなんだろうなという、僕の感覚がそういう感覚だったのでお話をさせていただいて、それだったらその上の合宿参加人数の中に含まれてはいないですね。

オリパラとは切り離して、その後の波及効果はそちらに含まれるのかもしれないですけども、そこだけは多分抜き出しているっていう形になるのかなと思うんですけども、それで十分だったのではないかなというふうに思ったのでお話をさせていただいたということです。

とりあえず、終わります。

**○永本浩子委員長** それではほかに。

**○村椿敏彰委員** 当初は案の中にはなくて、今回この後ろに参考資料の体系図がついて、厚くなったと思うんですけども、この見方で赤い星印がついている1番右側の所ですね、星ですよ。これは、新しく目標設定したっていう部分を言っているのですか。

**○北村幸彦企画調整課長** この星印につきましては、各KPIを達成するためのポイントとなる取組ということで示しております。

**○村椿敏彰委員** はい、わかりました。

あともう一つですね。28ページと29ページの、28ページでいうと、別に定めまして書いてあるところですね、持続可能な公共交通、それから29ページの公共施設の面積の別に定めましてというのは、何で定めるのか伺います。

**○永本浩子委員長** 村椿委員、ただいまの質問ですけども、文教民生委員会の所管外になりますので、30日の総務経済のほうで。会派内で調整していただければと思います。よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

**○平賀貴幸委員** 37ページに総合戦略の全体図がありますけれども、これバルーンがそれぞれあってですね、丸が大きいものが多分重要なものになると、色分けで目標のどれにあたるということなんですけれども、そういう考え方でよかったですか。

この丸の大きさが、重要性になるという形でよかったですか。

**○北村幸彦企画調整課長** 委員がおっしゃるとおり、大きさが重要度を示しております。

**○平賀貴幸委員** それで、ちょっと不思議に思うことが何点かあるんですよ。

例えばですね、この表のど真ん中あたりに未来を考える戦略センターがあって、その下に基幹相談支

援センターの運営とあるんですけども、目標の5のページのどこを見ても、1行たりとも基幹相談支援センターの運営についての記載が全くないんですよ。

それから、保育サービスの幼児教育の充実と左側に大きなバルーンがあるんですけども、これも目標3の中に読み取れないんじゃないかなと思うんですけども、整合性のとれない部分があるんじゃないかと思って、その辺どうでしょうか。

**○永本浩子委員長** 暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時39分再開

**○永本浩子委員長** 平賀委員の質疑に対する答弁から。

**○北村幸彦企画調整課長** 今、お話がありました基幹相談支援センターの運営なんでもございますけれども、35ページですね、表の方にですね、想定される取り組みの欄で高齢者や障がい者が暮らしやすいまちづくりの中の、星印がついたところに記載がございまして、そういう表示にしているところがございます。

**○平賀貴幸委員** わかりましたが、今回はこれで仕方ないですけども、今後この大きなバルーン自体は、この基本目標の中の記載内にしっかりあって、このイメージ図とこの内容はやっぱりリンクしていかないと、こちらの細かい方を見ないとわからないとか、大きなバルーン、大きくて大事にしているものが、結局このKPIにいろいろ出てくる、メインのKPIとサブのKPIに出てくるものが大事なかなというふうに思ってみんな見ると思うんですけども、そこちょっとかみ合わない部分があると思うんですよ。

今後のつくり方だと思いますけれども、しっかりとそこがかみ合うような文章構成とKPIの設定をしていかないといけないと思うんですけども、どうでしょうか。

**○北村幸彦企画調整課長** 今後ですね、いろいろ進めていく中でですね、そういうところも整合性そろえるような形には努めていきたいと考えております。

**○永本浩子委員長** それではそのほか質疑ございますか。

**○近藤憲治委員** 一つだけお伺いをさせていただきます。

基本目標5の部分に関連してですね。市民活動推

進課の所管の部分になるかとは思いますが、小さな拠点の強化ということで、単位町内会の地区連合町内会加入数というものをKPIと設定をされたようですが、小さな拠点が強化されているかどうかをはかる指標として、本来的には町内会の活動が活発になって、地域の困り事がきちんと集約できるようになったり、みんなで支え合って解決に向けてのアクションが起きるようになったりする質的变化を見ていくのが、本来の筋だと思わなければならないからこういう考え方になったとは思いますが、単位町内会が地区連合町内会に加入したから小さな拠点としての機能が強化されたというふうに考えた理由を教えてください。いいですか、お示しいただいていいですか。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時44分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

○北村幸彦企画調整課長 すいません、委員のおっしゃるとおりですね、質の向上というのは大変適切だと思うのですが、なかなかそれをはかる指標というのが見つからない、難しいということで、単位町内会の加入数ということで設定をしたところでございます。

○近藤憲治委員 わかりました。

○永本浩子委員長 それでは、そのほか質疑ございますか。よろしいですか。

この件につきましては、この辺でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではここで、理事者退席のため暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時45分再開

○永本浩子委員長 では再開いたします。

次に、新型コロナウイルスの感染拡大に係る対応についてですが、委員の皆様も御存じのとおり、網走市においても、感染拡大に影響はまだ続いている状況です。

そのような中、第1回定例会での予算等審査特別委員会の委員会報告では、市としても何らかの対策が必要であることから、新年度の予算執行、事業推進に当たっては、国や北海道の動向を注視しつつ、

市においても適時適切な対策を迅速かつ柔軟に実施する必要があるとしたところです。

本日の委員会では、新型コロナウイルス対策について、各委員の皆様から御意見や御見解などをお示しいただきたいと思っております。

それでは、いかがでしょうか。

○古田純也委員 まず学校が、卒業式もうまく短縮のほうでやられたんですけども、これからは入学式、また始業式に向けての準備のほうですね、どのようにされているのかという部分。あとは、学校に登校する際のマスク、それから消毒液ですかね、そういう体制は万全なのかということ。登校に関してはスクールバスの対応も考えていなきやいけないということもありますし、学校面ではそういうのがちょっと私の中では懸念しているところです。

○永本浩子委員長 ほかの皆さんは、いかがでしょうか。

○村椿敏彰委員 この間インターネットというか、ホームページで、網走市内では感染者はいませんという表示はされているんですけども、情報の出し方がまだ遅いのかなという気がするんです。

これも市民の中から、網走はどうなっているんだろうと、そういう不安の中でやっていると思うので、もっと情報を早く、そしてインターネットばかりだけではなく広報も今回出しましたけれども、それ以外にも例えば町内会を通じて、早めに配布するとか、そういう方法がとれないかというのを示してもらえればなと思っています。

○永本浩子委員長 その情報というのは、感染者がないということだけではなくて…

○村椿敏彰委員 例えば、出たときにどう対応していくのかとか、網走は対策本部を立てていますよね。その対策本部では、どういうことを今検討しているのかとか、その辺があったほうがいいのかと思います。

○永本浩子委員長 こちらも配布をされ、北海道のほうからも、そういったものが折り込み入りしましたけれども、こういったことだけじゃなく、今対応している内容等ということでよろしいですか。

○村椿敏彰委員 要は、今網走では出ていないから、あまりこう、そのような部分で終わっていますけれども、網走独自でどう対応していこうと考えているのか、その辺は対策本部でぜひ考えてもらいたいと思っています。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

午後1時00分再開

**○永本浩子委員長** それでは再開いたします。

そのほかの方はいかがでしょうか。

一応村椿委員の発言は、先ほどのものでよろしかったですか。迅速な情報の伝え方を工夫していただきたいということで。

ほかはいかがでしょうか。

**○金兵智則委員** 先ほどの情報の話になるのかもかもしれないんですけども、まずスポーツ施設や、コミュニティセンターですとか、市の公共施設の運営の仕方と言えはいいのでしょうか、例えばコミュニティセンタなんかでいけば、子供たちには来ないでほしい方向性なんだろうと思うんですけども、ただ行くところがないので来てしまうと。それは、各コミュニティセンターの運営委員会のほうで設定をして、基準を多分設けていると思うんですけども、そういう市の施設ですので市の統一な考えが必要なのかなと。

北見なんかは、コロナウイルスの患者さんが出てしまったので、全部閉館ということになっていますけれども、網走なんかはコミュニティセンターもそうですけれども、プールなんかでも自粛を求めつつ閉館をしている。ただ自粛を求めているだけなので、来た人は断るわけでもなく、断るようなこともないみたいなんです。

体育館にしても、今学校が休校になってしまったので、例えばスポーツ少年団なんかもやっていない。ただ、今の状況が状況なのでやり始めた少年団もあるけれども、まだやっていない少年団もあるのか、やったところはなぜ来ているんだみたいな形になりますし、やっていないところはいつから始めるんだみたいなことになっているんで、ある程度やっぱり市の少年団云々ではなくて施設として、どうしていくかというのは、市の統一見解があってもいいんじゃないかなと。そうしないと、やっぱり対応に追われるほうが困っていくのかなというふうに思います。

はい、とりあえず。

**○永本浩子委員長** わかりました。そのほかいかがでしょうか。

**○平賀貴幸委員** 何点かあるんですけども、まず妊婦さんについてですけども、昨日も国会でやり取りがあったんですけども、高リスクなんですよ

ね。でも、高リスクということで周知されていないので、その数値をしっかりとしなきゃいけないというのはあると思います。

薬の服用ももちろんできないので、本当にリスクが高いんですね。胎児への影響もよくわからないというもあるので、感染しないようにどうするのかというのを考えなければいけない。

それをちゃんと周知するのと、それでも仕事をしなければいけない人も実際にいるわけで、そうすると在宅勤務をどうやって適用するのかというのをやっぱり考えていく必要があって、それはまずは市役所の中からだと思いますし、民間企業に対してもそうだと思うんですよ。そういった状態の中で、出勤できないようになった方については、在宅勤務できれば所得は保障されますけれども、できなかつたら保証されないで、結局子供が学校休校で休まざるを得なくなった保護者の補償をされていますよね。

それと同じような補償を市が独自にするのか、国に求めてくるのか、そこをしっかりとやらないといけないんだと思うんですね。もちろん、医療機関にもそこは対応をいろいろお願いしなきゃいけないと、その辺まず妊婦さんに対して、今回も国から出ているものの中ではほぼないし、市町村から出ているのも全くないので、そこは急いでやる必要がまずあるんだと思います。

それから、学校がお休みになって家で御飯を食べるので、子供さんがいる所は皆そうだと思うのですが、食費がどうしても高くなってくると思うんですよ。その中には、当然生活保護の世帯もあつたりするので、そこをどこで線を引きさせるかなんですよ。紋別市さんは今日の新聞にも載っていたとおり、食の形で支援をしましたけれども、ああやって全体的にやるのか、それとも生活保護世帯だけはちょっと何か別の手だてで、そういったところを支えるのか、多分水道料とかいろいろと高くなって大変だと思うんですよ。その辺の配慮もしなければいけないと思うんですよ。ここは市が独自でやりつつ、国に対策を求めるところなのかなと思うので、そういったところも必要かなと思います。

そのほかにも、非正規の方々とかいろいろ大変なんですけれども、なんせその職場の理解の問題がなかなかまだあるのかなという気はするんですよ。雇用調整助成金がうまく使えていないとか、うまく理解していないところもあつたりするようなので、それで結局子供がいる世帯もそうですけれども、い

ない世帯も含めて結構大変だったり、生活が厳しい方々が、給料をもらえるかどうかはわからないけれども、仕事がないから自宅で待機していて、どうしようということになっている方がかなりいらっしゃる。雇用調整助成金のことさえちゃんと分かっていたら、先に給料を払っておいて後から企業補填してもらえればいい話なので、その辺ももっと積極的に周知をかけていかないといけないと思うんですよ。

指定管理者も予算委員会で指摘がいろいろありましたけれども、雇用調整助成金を指定管理者として使っているのかどうかも、ちょっと実は迷っていたりされるんですよ、話してみると。やはりそこは使うべきだと思うんですよ。使っていて、お互いの状態がおかしくならないようにする、雇用側と雇われている側と経営側としなきゃいけないんですよ。そこをしっかりとっておかないとまずいかなと思います。

あとは学校ですけれども、まずガイドライン等見ると、マスクが必須なのかなと思うので、そのマスクを一体誰が確保をするのかなと思うところも、整理しなければと思うんですけれども、家庭で確保しろといっても、こういった布製の使い捨てではないマスクでいいのかとか、その辺も考えなければいけないかもしれませんけれども、網走としてはどうするのかということを決めて、網走としての学校の再開のガイドラインでやっぱりつくらないと。国がつくっても、一般の人たちは見られませんから。

網走市が、もし発生した場合どうするのかという学校再開のガイドラインをちゃんとつくって、市民にあるいは保護者に、先生たちに示していくという事をしないで、4月6日を迎えるのは避けるべきだろうなと思うんですよ。そこはもう早々につくっておかないといけない。

さっきもありましたけれども、同じように施設を開けたり閉めたりもどこでどうやって判断して、どういう基準だから開けているのかとか、その辺もはっきりさせないと、国がこうだからとか、三つの密集を避けるみたいなのがあるからということいろいろテレビでは入ってくるけれども、やっぱり自治体としてその情報をしっかり市民に出していかないとわからないと思うんですよ。

テレビやラジオだけでは難しいし、もちろんインターネットでも難しいので、やっぱりペーパーで配っていくことも必要だと思うので、その辺の対応を

急いでやったほうがいいのかなというふうに思います。

不安が広がっているのは間違いないと思うので。

あとは経済対策になるので、分野はちょっと違いますけれども、やっぱりその飲食店の人たちも大変なんですけれども、さっき言ったように仕事がうまく回らない関係で収入がなくて大変な人たちもいっぱいいるので、社会福祉協議会がやっている貸付金制度ですか、あれももっと周知をちゃんとして、最悪の場合返さなくていいというようなことを言っている国会議員の方がいらっしゃる。そういったことを書けるかどうかあれですけれども、周知も必要でしょうし、それから商品券だとかその辺の考え方も市が持つのであれば、一つは飲食店を支えるための支援ももちろんそうでしょうけれども、暮らしを支える分も必要なかもしれないので、その辺の状況を見ながら、形を考えなきゃいけないなと思うところです。

だいたいそんなところですね。

**○永本浩子委員長** あとはいかがでしょうか。

**○村椿敏彰委員** 今、平賀委員も言っていた施設のこととか、それからガイドラインのこともそうなんですけれども、コロナウイルスの対策本部会議が立ち上がっているわけですから、そこがもっと機能し、指示が出せるような、そういう体制をつくってもらいたいなと思います。

まだまだ動きが遅いのではないのかなという感じがするので、そこをしっかりとってほしい。

**○永本浩子委員長** あとはいかがですか。

**○古田純也委員** 収入面が下がるという部分では、自営業者が加入されている国保また介護保険料なんかの保険料の払い込みの猶予という部分も、少しはっきりさせていたほうがいいのかなという部分もありますし、それから、消毒液が今市販されているものも恐らく限りがあったり、購入できないという部分がありますので、中には殺菌作用の強いものを独自に作り出すという機械もいろいろと販売されているようなので、その辺を各施設に設置するというような、取組も必要じゃないのかなと思います。

**○永本浩子委員長** あとはいかがでしょうか。

**○平賀貴幸委員** 言い忘れたんですけども、保育施設、特に保育所なんですけれども、万が一発生するとか、何らかの理由で保護者が仕事できなくなった場合ですね、保育に欠けるという要件が外れるので保育所を使えなくなるということが考えられるん

ですよ。それを今回は適用しないということも決めておいて伝えておかないと、安心して休めないですよ。その辺も必要だと思います。

保護者が発症するとか子供がとか、何らかの原因で保育所に通えなくなったという場合、1カ月間も超えたりすると、保育に欠ける要件が外れるので、保育所が使えなくなるとかあり得るので、そこを適用しないということを決めておかないといけないと思うんですよ。

**○永本浩子委員長** あとはどうでしょうか。

**○近藤憲治委員** 一部重複する部分は割愛してお話をさせていただきますけれども、今回のこの新型コロナウイルス感染拡大とそれを受けての様々な影響について会派としてアンケート調査を対面とウェブで行いました。

様々な回答をいただいたんですけども、1番困っているのは、物資であってマスクや消毒液が必要などころになかなか手に入らないというのがまずあって、2番目が情報で、先ほど工藤委員や村椿委員からもお話があったような正確な情報がリアルタイムで得られているのかというのが、受け手としてなかなか判然としないという御指摘をいただきました。

第3位が飲食業ということで、これは総務経済の分野なので、また別の機会に議論ということになるかと思いますが、第4位がやはり教育分野での声がありました。

まずは、アンケートが2週間前に採った段階のもので、やはり学校休業中の教育できなかった部分、勉強できなかった部分が新年度再開された後にどういうふうにフォローされるのかという情報がないということで、保護者の方が不安に感じているんじゃないかと、また再開後にやりますと言っても、学校現場や子供たちに、それが本当に受け入れられるのかどうかという懸念。

そういう部分では、ウェブでの授業の配信とかですね、その通常のカリキュラムを進行とは別立てで作るような考え方も必要なのではないかという御指摘をいただいております。

さらに部活動の部分ですね。昨日道教委が、学校再開に向けての考え方を示して部活動についても、対人で密着するような状態の練習は避けてくださいとか細々と出してはいましたが、やはり網走ではどういうオペレーションで回していくべきなのかという考え方、これは当然現場の声も聞かなければなり

ませんが、こういう考え方でやっていくっていうのは必要かと思います。

あわせて、給食のオペレーションもあります。配膳や席の配置や、それから衛生環境をどういうふうに配慮していくのかという部分も、保護者の方は特に心配されますので、考え方としてはこうだということも持っていくべきでしょう。

あわせて、高齢者福祉の分野でも、例えば高齢者ふれあいの家ですとか、らくらく健康トレーニング、老人クラブといった高齢者が集う場が軒並み今止まっている状態なんですけれども、これをどのタイミングで、どういう考え方で再開していくのかというのも、今からイメージをつくっていく必要があります。

特に重篤化する世代でございますので、より慎重な対応が必要ですが、なかなかマスクが買えないというお声も多数ありますので、お年寄りの皆さんが御自身の安全を確保しながら、少しずつ日常を取り戻していくには、どうしていくのかっていうのもイメージをしていく必要があると考えております。これは消毒もあわせてです。

それから社会教育の分野につきまして、各種施設を開けているんだけど、感染予防対策をこうやるんだとか発生時にはどうするんだというような部分をきちんと外向けにも示していくという部分につきましては、他の委員の方からも指摘があったので、私どもにもそういう声をいただいております。

あわせて、各施設へのイベントも止まっているんですけども、これもどのタイミングからどういう考え方で、例えばその小人数で、野外で行うようなものもいいのかとかですね、それぞれの考え方があるかと思っておりますので、イベントをこれから少しずつ再開していくにはどういう考え方で臨んでいくのかというのも、準備していく必要があるかと思っております。

あと健康推進課の所管で言いますと、健診、予防接種、健康相談も止まっていますので、これもどのタイミングでどういうふうに、平賀委員からは妊婦さんの感染予防の周知という御指摘もありましたけれども、そういった部分も含めてやっていく必要があるかと思っております。

以上でございます。

**○永本浩子委員長** そのほか皆さん大丈夫ですか。

**○工藤英治委員** 今、皆さん言ったように、マスクの問題、消毒の問題、3密の問題とかいろいろある

と思います。

その中で、学校を開くには学校を開くなり最低限の対応をしながら、学校の開学、保育所、その他全てであると思うんですよ。そしてなおかつ、万が一の場合のマニュアルも恐らく設定しながら行動していると思うんですよ。

どれと、どれというのが明示されていないけれども、数多くあると思うんですよ。その中で第1、第2、第3という順序をつけながら責任を持って、市として対応していくはずと思っているというか、その全部を止めるとかそういう形もくるかもしれません。少なくとも今の段階はこうだという形で、4月に動き始めるものだと思います。

それからお金の問題ですけれども、今までの僕らの経験からいくと、古い時代には無担保無保証というのは…、言っているのかどうか、ほとんど返さなくてもいいと言うと変だけれども、返さなくても大丈夫なんです。無担保無保証、そのかわりにその次に制度資金を借りようとしたときは、絶対にアウトなんです。それだけなんです。

今までの開拓農協時代の負債や何かは、みんなそうなんです。無担保無保証ということは、誰にも迷惑がかからないから。これは民間の銀行じゃなく政府の制度資金から出てるものですから、無担保無保証というのは。だから、それはあるんですけども、今までの経験からいうとそういうことが多いですよっていう、それだけです。

**○永本浩子委員長** あとはいかがですか。

**○平賀貴幸委員** 東京農大とかに通っている学生さんもそうですし、それから網走に籍があつて、網走出身でいろんな外の学校に通っている生徒さんもうらっしゃると思うんですけども、状況によっては事業者もそうですけれども、収入がなくなっているんですよ。学校の学費が払えないとか、アルバイトもできないから生活の維持ができないとか、その辺も出てきているんですよ。

その辺も何らかの支援をまず実際にしておかないと、学校もこの状況で辞めざるを得なくなって、泣く泣く辞めるなんていうことが出てきかねないというぐらゐの状況なっているんで、その辺の配慮も必要だと思います。

**○永本浩子委員長** あとはどうでしょうか。

様々な角度から皆さんから御意見いただきましたので、ただいまの皆さんからいただいた御意見、また御見解については、正副でまとめさせていただ

た上で、議長のほうに報告するというところでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、そのように取り扱わせていただきます。

---

**○永本浩子委員長** では次に移ります。

学校給食の在り方についてでございます。

現状認識については、去る2月5日の所管事務調査で御承知済みのことと思いますが、本日の委員会ではそのことを踏まえまして、現段階での皆様の御意見、御見解をお示しいただきたいと思ひます。

では皆さんどうでしょうか。

**○古田純也委員** まず民間委託を導入する際に、いろいろ懸念が生じると思うんですけども、他の地区で、そういう問題点というのはどのように改善されてきているのかを勉強するというか…

**○永本浩子委員長** 他の自治体のやり方も、勉強している調査するという…

**○古田純也委員** 具体的に言うと、質の安全性だとかアレルギー対応又は給食費とか。一番網走でもそうですけれども、人手不足の解消なんかはどうされているのかということ。

それから、民間委託でやはり一番心配されるのは、急な撤退で何か起きた場合の対応策というのは、どう設定されているのかということなんです。

**○永本浩子委員長** 他の自治体の状況を、委員会として調べていってはどうかということ。

ほかにはどうでしょうか。

**○村椿敏彰委員** 民間委託をするかどうかというよりも、今まで市教委が、給食調理員が辞めていっているところをどういうふうに対応してきたか。この間も聞いておりますけれども、もう少し細かく確認すべきだと思います。

給食調理員の生の声が、どういう声があるのかも確認していきたいですし、平成27年から5年間9人、10人に辞めていくわけですから、かなりの情報というのはあると思ひますし、それに対して市教委がどういう対応をしてきたのか、そこをもう1回確認していく必要はあるかと思ひます。そこを改善していけば、今の状態でも委託しなくても持続可能になるのではないのかなと思ひるので、そこも探っていけたらなと。

あわせて、委託したらどうなるのかというのが、具体的な部分はまだまだ見えていないですよ。

網走市が委託するとしたら、どういう市町村の部分  
をイメージしてやろうとしているのか。計画はある  
と思うので、そこをはっきりさせたいと思います。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかにいかがでしょうか。

○金兵智則委員 学校給食の在り方についてという  
よりは、そもそものところで、結局この委員会です  
皆さんから意見を出し合って、どうしていくんです  
か。

○永本浩子委員長 皆さんと協議の上で、例えば先  
ほど古田委員のほうからは、他の自治体のそういつ  
たところも調査をしたいとか、村椿委員のほうから  
も調理員さんの生の声を聞きたいとかっていうところ  
を、委員会独自として調査を進めていくのかどう  
か、また教育委員会のほうに、今回出た皆さんの意  
見なり考え方をきちんとまとめてお伝えしていくと  
か、やり方は皆さんと相談しながらという形になる  
かと思えますけれども。

○金兵智則委員 種々課題はあるんだと思います。

2月5日でしたか、前回委員会をやったときにも  
あれだけ時間をかけていろいろ議論をしたのであれ  
なんですけれども、他市町村なり、生の声なりとい  
うのは、できるところからやっていけばいいと思  
うんですけれども、あと気になるのが2月5日から今  
までの間で、教育委員会がコロナの関係もあって何  
も動いていないと思うのですが、今後どうしていく  
考えなのかどうしたいのかということも見えてこ  
ないと、その時点で課題だったことは今のところ  
まだ課題のままなので、それに加えて何かを調査し  
ていくのはそれでいいと思うんですけれども、何も  
あの時点から変わってない状況なのかなと僕は思  
いますので、あの時で課題だったものについては、今  
のところ何ら解決というか進んでいないという状況  
なので、その辺何かがあるのであれば、それを示  
していただくようなことがなければいけないんじや  
ないのかなと私自身は思います。

○永本浩子委員長 現実は一応、教育委員会のほう  
にも確認したところ、おっしゃるとおりコロナウ  
イルスの件で、説明会が全くあの後行われていない  
というのが現実なので、その先に進んではないとい  
うところだと思いますけれども。

○金兵智則委員 はい、それを僕も多分そうなんだ  
ろうと思いますけれども、ではコロナウイルスの件  
が明けて説明会を行われれば、それでいいことなの

かどうか。

だからどう考えているのか、できなくなって今後  
こうしていくつもりだったんだよということにつ  
いては、検討されていると思うので、そういった部分  
に関してでもお示しいただく必要があると僕は思  
います。

○永本浩子委員長 その後の検討内容をきちんと示  
してもらいたいと。

あとはいかがですか。

○平賀貴幸委員 まず、金兵委員の話でもあったよ  
うに、今現状として進められてないわけですよ。

保護者の皆さんがいろいろ懸念されていることの  
一つに、やっぱりスケジュールがもうありきで、前  
倒しで決められてしまうのではないかということ  
があると思うんですよ。私はどう考えても、新型コ  
ロナウイルスの関係で、6月の議会で上程するとか、  
その前で上程するというのは不可能だと思うん  
です。そこはそんなに早くやれないということ  
を、はっきりと行政として示してですね、じつ  
りと保護者の意見も聞いて議会で議論するとい  
うことをまず姿勢を示すべきだと思うんです、  
ちゃんと。

それで、不安を払拭した状態でちゃんと意見交  
換をして、よりよい形をつくっていくってこと  
を行政として示すのがまず最初。そこから始め  
ないと、この議論は多分うまくいかないと思  
います。

その上で、行政としてやらなければいけないこ  
とは、コスト比較をちゃんと示すことだと思  
うんですよ。二つあるんですよ、委託した場  
合と今の現状でやった場合のランニングコスト  
の比較。これをしなきゃいけないですよ。

もう一つは、改修を今のままでやるんだら  
ら、それぞれで改修しなきゃいけないでまと  
めるなら、まとめて改修しなきゃいけない。そ  
のときの改修コストと同じくランニングコスト  
の比較。それをしたときに、客観的に見て民  
間委託でやるべきなのか、それとも行政が本  
当は続けていってよいのか、初めて本当はわ  
かるんですよ。

それが示されない状態の中で議論をすると、  
残念な議論にしか私はならないと思うので、し  
っかりそういったものを示した上で、どうなん  
だということ判断するということも大事だと思  
うんですよ。もちろん、ほかの自治体との比較  
も大事ですけど、網走としてコスト面もそう  
だし、継続性もそうだし、こうだからこうな  
んだっていうところをちゃんと説明し切れな  
い状態で進めていくのはよくない

と思うので、そこをまずやらなきゃいけないと、これは基本的に絶対にやらなきゃいけないことだと思います。

その上で細かい点というのは、まず栄養教諭さんが、いろいろ指示をして中間検査をして最終検査をやっていくっていうふうになると思うんですよ、学校のほうで。そうすると、今までは調理業務とか調理現場に入れたので、それを直接やれたのができなくなるわけです。そうすると、指示文書みたいなものとか、何らかの文書を詳細に作って渡していかないといけないですよ。そうすると、教育委員会のほうの答弁だと状況を維持されると言っているんですけども、明らかに栄養教諭さんの業務量は増えるわけです。それで果たしてちゃんとやれるのかってことは、もうちょっとちゃんと議論しなきゃいけないし、確認しなきゃいけないですね。

それから例えば、合成石けんをやめて石けんに変えようとか、環境ホルモンがあるから食器を改善しようとか、遺伝子組み換えを使わないようにしようとか、いろいろ教育的な配慮を直営の事業だとやりながら進んでいるわけですね。

今度、もしこれを委託した場合、残食を残さないようにするために取り組むとかも、全部教育的配慮だと思うんですけども、一体誰が責任と権限を持って教育的配慮をやるのかと。民間業者はそれをやれるわけがないので、一体誰が責任と権限を持ってやるかというところは、はっきりしていないところだと思うんですよ。その辺をはっきりさせる必要がまずあると思います。

それから、実際に委託することに例えばなったとしたときに、人手の確保が難しいから今までの調理方法だとできないから、外から買って来たものでやらせてほしいとか、作業負担が大きいからこういう献立はできない、今まではできてできなくなるとか、あるいは調理する種類を今まで3種類あったのを2種類、1種類に減らしてほしいとか、麺類は小分けじゃないと難しいからとかそういう話があったときに、果たしてそれをどうやってさばっていくのかということも、よく分からない部分だと思うんですよ。

そのまま維持されるという答弁なんだけれども、いろいろ条件がついてきて今までと変わらないような給食をするというふうになったときに、民間の人手で果たして同じことができるのかっていうところも、しっかり精査しなきゃいけないんですよ。

最初はできて、やっぱりできなくなったときに、今までは現場をよくわかっている栄養教諭さんが、そこで現場の調理員さんと話をして、そうは言ってもやってくださいという話ができたりするけれども、今度は現場がわからない教育委員会と、現場を実際にやっている民間業者との話になるわけですよ。

これ総体的に、現場の人たちの意見のほうが強くなるというのは当たり前で、それをどこまで譲るのか譲らないのか、どういうルールでやるのかということはどう定めるのかということもちゃんとしなきゃいけないですね。

そこも現状ではわからない点なので、そういったところを明らかにしなきゃいけないし、最終的に民間委託をやった後の検証をどうやるんだろうということも現状ではわからない話なので、その辺もはっきりやらなきゃいけないと思うんですよ。

いずれにしろ、保護者の皆さんの納得があって初めてこれはできると思うし、実際に給食を食べる子供たちがこれならいいなと思って初めてできると思ってるので、そこをどうやってつくり出すのかということは、教育委員会ももちろんやらなきゃいけないけれども、議会の場でもやるならやるということで、そこはやらなきゃいけないのかなと思うところです。だいたいそんなところです。

**○永本浩子委員長** 今の平賀委員の発言に関してなんですけれども、正副委員長で既に民間委託しているところを少し調査させていただいた段階では、小清水町が頼んでいる民間委託の会社が、人手の確保はもちろん大丈夫という…

**○平賀貴幸委員** 人手の確保をどうこうと言っているわけではないのです。

確保ができて、同じやり方が物理的にできないと言われたときにどうするのという話で。そこはそうは言っても、やってもらわなきゃいけないということで、突っぱねられるようなちゃんとした要件をつくれるのかそうではないのか。さっき言ったように、どうしても現場の意見の方が強くなるんですよ。現場のこと知らない人たちが、机上でこうしなきゃいけないと言っている話よりも、実際現場でこうだというのが強くなったときに、今までと違うやり方をよいやり方だからやるのはいいのだけれども、今までよりよくないやり方になるのに仕方がないという事で、押し切られないようにするにはどうするのかという仕組みもつくっておかないといけな

いので、人を確保できる、できないの話ではないとそこは思うんですね。

○永本浩子委員長 ほかに。

○工藤英治委員 この何年間、それからこの先もですが、網走の人口、毎年500人からの減少です。10年後5,000人減ります。間違いなくと言っていいほど、1000人減ることによって交付金が5,000万円少なくなります。

10年後、5,000人減ったら2億5,000万円、当然激減緩和策もありますけれども、財政が縮小していくのが当然です。そして、平成24年からこっち100人以上の減少、自然減、生まれる人、亡くなっている人、そして平成30年度も200人、そして平成31年度、令和元年では181人しか生まれていないんですよ。

例えば、35人学級にしても5クラス、6クラスですか。呼人のことと全体のことと、ごっちゃにしてしまう可能性あるんですけども、呼人も5年後、4年後、丸4年、2024年、14人なんですよ。そうすると、本当に先生の適正配置等を考えながら、財政等を考えながら、子供の教育環境を考えながら、公平公正な教育を受けられていくのかを考えると、いつまで本当に単独校で残していけるのか、地域住民がどのように考えているのか、ずっといくとしても網走市内の全部の子供が5クラス、6クラスでいくときも、今の13校体制、13校だったかちょっと数字、ごめんなさい。それを維持していくのかの問題まで考えないと。

それから給食問題ただ一つをとるにしても、やはり行財政改革の基本は、民間でできるものは民間、これは避けては通れない問題だと思っているんですよ。だからその辺を鑑みながら、地域住民といろいろお話し合いしていただきたいと思います。

○永本浩子委員長 それでは、ほかにいかがですか。

○近藤憲治委員 前回の所管事務調査で理事者の説明を受けてから、改めて文教民生委員会として今後どうするのかということで、今回開かれているというふうに受け止めておりますが、今の学校給食提供体制に課題があって、今回の話が始まっているというふうに受け止めています。

ただ、その課題の何が根っこなのかと、あとはどう解決していくのかという部分の掘り下げがまだ必要なのかなというのがまず1点であります。

あわせて、今、工藤委員がお話しされたように人

口減少で児童生徒数が減っていく中で、どうやって持続可能な給食、そしてまた網走の今までよかった面を、どういうふうに来未来につないでいくのかというその目指すべき給食の在り方、やはり今ある課題等、目指すべき給食の在り方も掘り下げは、我々の場でも必要かなというふうに思っております。

あわせて平賀委員が、コストの比較の中から政策選択のプロセスを明らかにすべきだという御指摘されたと思うんですけども、私もそれに近い認識を持ってしまして、今の状態というのは直営分散方式だと思うんですけども、これは例えば直営集約方式になったらどうなるのだろうかとかです、つまり1カ所でやるとしたら、または民間委託分散方式にしたらどうなるのだろうか。民間委託完全集約方式にしたらどうなるのだろうか。または、それ以外の道がありうるのかということですね。

ちょっと広めの視野に立った政策選択をしていく必要もあるのかなというふうに思っております。

ここは、私どもの調査もしていきたいところで、どこかのタイミングで教育委員会側の見解をお伺いするというような機会もあればなと思っております。

今回、一部民間委託するにあたっての御懸念は多くの保護者の方、市民の方からいただいておりますので、先ほど古田委員がお話をさせていただいたように、様々な懸念というのが実際にどこまでが真実で、どのように解決されているのか。または、解決されない可能性もあるかというのも、一つ一つ明らかにしていくという作業が必要かなというふうに思っております。

事業全体の理事者の進め方、いわゆるスケジュール感なんですけれども、どのタイミングでどの議案を出すのかという、上程の権限についてはあくまでも理事者の権限ですから、そこについて本議会で出すべきだとか、次の議会で出すべきだというのは我々が言う立場にないというふうに思っています。

ただ、この学校給食の在り方という全体図に関しては、一度関連する保護者の方々にも、そしてまた、委員会として私どもにも示されていますので、給食をどうしていくのかという全体のスケジュール感を今回コロナの関係もありますから、明らかにしていくというのは大事だと思います。

以上です。

○永本浩子委員長 皆さんのほうから様々な御意見を出していただきましたけれども、一応、今後の持

っていき方も含めまして、今回の皆様の御意見を正副委員長で一旦整理させていただいて、理事者からお話を伺う時期とか、調査するならするということはどういった形でやっていこうかいうことを、一度整理させていただいた上でまた御相談させていただきたいと思いますが、そのような形でもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのように取り扱わせていただきますのでよろしく願いいたします。

各委員から何かほかにございせんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それではほかになければ、以上で文教民生委員会を終了いたします。

お疲れさまでございます。

午後1時41分閉会

---